

～施設入所支援～

通所での日中活動サービスを受けることが困難な方に、夜間の居住支援サービスを提供します。

利用定員：40名

対象者

通所が困難な自立訓練・就労移行支援の利用者や生活介護の利用者で障害程度区分4(50歳以上の方は3)以上の方。

○住居の提供・住居の利用相談



2人部屋と4人部屋を用意しています。

○生活面の支援



状態に合わせて、3種類の浴室を用意しています。

○食事の提供



管理栄養士が考えたメニューを提供します。

○余暇活動



シアタールームでのカラオケ、映画鑑賞もできます。

ほかに、こんな支援を行っています

1 在宅生活への移行支援

利用者の障がいの状況（脳血管障害後遺症，高次脳機能障害，脳性麻痺など）に応じて，地域生活への移行を支援します。

2 住宅改修と福祉用具の支援

本人に合った制度，福祉用具の利用を支援します。住宅探しや住宅改修について，利用者や家族・関係者に助言します。

3 復学支援や就労支援（他県を含む）

復学，復職の調整を行います。新規就労や就労継続支援施設利用を希望される方には，事業所訪問や面接同行を行います。支援機関と連携し，退所後も安定した生活を送れるよう支援します。